

「東所沢小学校だより」

令和6年度 10月号

学校経営基本理念「はじめに子どもありき」

～昨日より今日、今日より明日へ～

(特色ある学校づくりテーマ)

「地域に根ざした生き生きとした学校づくり」をめざします。

発行 所沢市立東所沢小学校

〒359-0021 所沢市東所沢 2-26-1

TEL04-2945-5431 FAX04-2945-5430



◆学校教育目標

◇すすんで学ぶ子

◇思いやりのある子

◇たくましい子

児童数 10/31 現在447名

URL <https://higashitoko-e.edumap.jp>

E-mail higashitoko-e@tokorozawa-stm.ed.jp



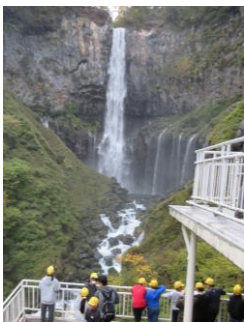
自分らしく生きる



10月6日(日)に実施した運動会では、たくさんの保護者、地域の方々にご来校いただき、子供たちの活躍を応援していただきました。ありがとうございました。運動会の運営にご協力くださったり、お疲れの中テント等の片づけをお手伝いくださったりしたPTAの皆様にも心より感謝申し上げます。



10月は、本校における大きな行事が続きました。



16～17日には、6年生の修学旅行を実施しました。日光方面への旅行でしたが、両日とも天候に恵まれ、紅葉の始まった美しい奥日光の自然や、東照宮等の素晴らしい日本文化・芸術を大いに感じ取ることができました。

修学旅行中は、班長や室長、集会やバスレク等子供たちが様々な役割を分担し、責任をもって活動していました。その中で、個々が自分の持ち味を生かして、楽しく安全な修学旅行となるよう工夫を凝らしていました。

また、6年生は、25日(金)に柳瀬小学校との親善運動会にも参加し、一人一人自分の良さをとおおいに生かして活躍していました。

多くの行事を通して、子供たちは、自分のよいところを伸ばそう頑張ったり、課題となることを努力して克服しようとしていたりしています。今後もさらに一層、自己の特長を見つけ、自分らしさを認めながら、様々な体験を通してよりよい生き方を目指して成長し続けてほしいと心より願っています。

「自分らしさ」については、昨今、度々話題になるところです。「多様性の時代」という言葉もよく耳にします。そのような中で、「LGBT理解増進法」が令和5年6月23日より施行となりました。性的指向やジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別はあってはならないとして、LGBTの人たちへの国民の理解を増進する施策をとっていくということです。

一方で埼玉県では、「性の多様性を尊重した社会づくり条例」というものがあり、「性的指向又は性自認を理由とする不当な差別的取り扱いをしてはならない。」「性的指向又は性自認の表明に関して、強制し、又は禁止してはならない。」等が明記されています。

性的マイノリティの割合は約30人に1人とされます。小学校は35人学級ですので、割合から見ると、各学級に1人以上いるということです。学校においても性的マイノリティの子供が辛い思いをするようなことがあってはなりません。

しかし、私自身もこれまでの教員生活の中で、もっと配慮が必要だったのではないかと大きく後悔した経験があります。もちろん、性自認についてその子自身や保護者に確認してはなりませんので、本当の思いはわかりません。しかし、もしかしたらその子は毎日自分の性の事で違和感や不安があったり、一定の我慢を強いられたりしていたのかもしれませんが、LGBTとよく言われますが、性自認、性的指向、性表現はまさに多様でその自認の過程や時期も様々です。周囲からの期待や同調圧力によって、ゆがめられてしまう場合もあります。

何が正解か、どんな対応が適切かについては、すぐに答えの得るものではないと思いますが、相手の意思や心情を思いやり、どうしたらよいか考え続けることが大切と考えます。

東所沢小では、男女混合名簿を活用し、毎朝の呼名を男女混合で行っています。子供たちが感じる「違和感」をに寄り添い、子供たちが「自分らしく」生きていけるよう、教職員の研修を深め、教育活動の在り方を考え続けていきたいと思っています。

12月には人権週間があります。未来を生きる子供たちが一人一人を大切に作る社会を築く力をつけられるよう教育活動を進めてまいります。



★★★★注意!!★★★★

県内で自転車事故が増えています。2023年度交通事故死者は前年度より約17%増加したそうです。自転車事故はヘルメットを被っていると死亡率が大きく減少します。ヘルメットの着用をお子さんに促していただきますようお願いいたします。



予定が変更となる場合があります。ご了承下さい。

tetoru 配信

月	火	水	木	金	土
28	29 【全】おはなしポケット	30 【全】お話朝会	31 【全】B日課5時間	1 【1】遠足【2】遠足【<】 1、2、年くすのき学級合同 遠足	2 
4 【全】振替休日	5 【3】消防署見学【全】 月曜日課5時間+火曜6 時間目 おはなしポケット	6 【全】児童朝会 たてわり班遊び	7 【5】所沢市内音楽会 【全】B日課委員会活 動⑦	8 【全】AET来校	9
11 【全】PTA資源部ベル マーク作業9:30～	12 【全】音楽朝会 おはなしポケット	13 【全】C日課	14 【全】埼玉県民の日	15 【全】校内音楽会(2・ 3校時)	16 【全】月曜日課3時間 音楽発表会 学校評議員会 PTA運 営委員会
18 【全】振替休業日	19 【2】図書館見学(柳瀬 分館)【全】おはなしポ ケット	20 【3】音楽付き読み聞か せ【全】体育朝会 教育相談期間①	21 【<】柳瀬小との交流会【全】B 日課(月曜日課5時間)企画会⑦ スクールカウンセラー来校日 学年 会	22 【全】教育相談期間②	23 【全】勤労感謝の日
25 【全】集金日	26 【<】柳瀬小との交流会 予備日【全】教育相談期 間③ おはなしポケット	27 【全】教育相談期間④	28 【全】B日課	29 【全】教育相談期間⑤	30 

行事の前にある【 】は、対象学年を表しています。【全】は全学年対象です。

運動会開催

10月5日(土)に運動会を開催しました。子ども達は、応援団を中心に団結して各種競技を精一杯頑張っていました。

表現では、かわいらしい息のあった1、2年生の「さあ、みんな! あいうえおんがくおどるよ!」。ハプニングを乗り越えて踊り切った3、4年生の「ソーラン・ソーラン2024」。校庭にたくさんの大輪の花が咲いた5、6年生「Step by step・創造」。

どれも観ている人たちに感動を与えることができました。温かい応援をありがとうございました。



持久走について

体育の学習につきましては、本校の体育科年間授業計画に従って、11月から12月初旬にかけて「体力を高める運動」として持久走の学習を行います。一昨年度までは学習のまとめとして「持久走記録会」を計画し、保護者の皆様に日程や時間を周知した上で実施をしてきました。しかし、近年、学期末における授業進捗、感染症(インフルエンザ)等の欠席状況により日程を組むことが困難を極めました。そこで、昨年度から今年度に向け、校内体育部会を中心に検討を行い、他の体育単元同様、記録会は実施せず、学級ごとに授業内で評価することといたしました。その分、各ご家庭では子供たちの頑張りについて、過程を含めてたくさんお話を聞き、たくさん褒めてあげてください。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。相談窓口一覧は、学校HPに学校だよりとともに掲載いたします。

学校評価(保護者評価)のお願い

今年度の教育活動を振り返ります。皆様のご感想・ご意見をお聞かせください。今年度は、オンラインでの実施を予定しております。詳細につきましては、後日ほっとメールにてお知らせいたします。ご理解・ご協力をお願いします。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】^{ゼロ}

18歳以下の子供用（無料）^{ヘロー} #7300 又は 0120-86-3192

保護者用 048-556-0874

（毎日24時間）

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。

受信の日時によって、土・日や祝日ははさんでからの返信となります。



○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）

048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152 「保護者等用」

※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット（埼玉県子ども安全課）

【相談内容 いじめなど子どもに関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）

048-822-7007

※いじめなど子どもの権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））



○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343（365日24時間）

0120-783-556 フリーダイヤル（毎日16時～21時）と
（毎月10日8時～翌日8時）

0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用（無料）

電話 0120-99-7777（毎日16時～21時）

オンラインチャット <https://childline.or.jp/>（火～土、第1・3月曜16時～21時）

○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

（平日・休日ともに24時間対応）

電話番号 0570-064-556（おこなおう、まもろうよ、こころ）

*さいたま市の方は平日9時～17時、18時30分～22時

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容 心の健康の相談】

（月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時）

048-723-1447

*さいたま市のお住まいの方は「さいたま市こころの電話」へ

月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時

電話番号 048-762-8554

○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINEで心理カウンセラーへ相談）】

（毎日19時～23時 受付は終了30分前まで）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>



○こどもの人権110番（さいたま地方法務局）

【相談内容 こどもの人権】

（平日8時30分～17時15分）（無料）0120-007-110

◇こどもの人権 SOS-eメール <https://www.jinken.go.jp/kodomo>